

令和元年 12 月開催の東京都議会財政委員会における令和元年度答申に対する意見等

I 税制改革の視点

- 都税調は、地方分権の時代にふさわしい税制の実現に向け、これまでも様々な提言を行ってきた。真の地方自治の確立に向け、デジタル課税問題で地方の存在感を高める意義ある問題提起を行い、また、全ての地方自治体の財源拡充を図る諸提言を行ったことを評価する。

II デジタル経済と地方税財政制度

- 巨大 IT 企業は、中小企業に対して圧倒的に有利な立場。日々利用者から集めている膨大な個人情報を活用して事業を行っている。国も都もしっかりと監視を行い、公正な取引環境の整備や個人情報の保護及び適切な管理の一層の促進を図るべきとともに、デジタルプラットフォームに対する適正・公平な課税が重要。
- データで稼ぐ巨大 IT 企業と、研究開発で付加価値を生み出す従来型の事業会社に、同じルールを適用するのはいかなるものか。国に対しては、OECD における国際課税の新たなルール策定に積極的に関わり、我が国及び地方の税収確保を念頭に、しっかりと働きかけてもらいたい。
- 国内大手 IT 企業による過度な節税策も無視できないところに来ている。国内大手 IT 企業の節税実態の検証などを行うことも必要。
- デジタル経済に対応した税制について、国際的な検討状況を踏まえつつ議論し、国税はもとより、地方税収の確保の必要性等を強調するなど、地方自治体が設置する税制調査会として、かなり踏み込んだ検討と先駆的な問題提起をした。
- 「Society 5.0」の時代に適合した国際課税の新ルール策定と具体的な新しい枠組みについての国際的合意形成を早急に行うことが必要。IT 企業が集積する都としても、知見を活用して意見を発することが重要。
- デジタル課税は、世界の問題であると同時に地方の問題でもある。地方との共存共栄の観点から、このような国際課税に関わる地方としての考え方について、今後も引き続き、先導的、積極的な発信を行いながら、地方税財政制度のあるべき姿についての議論の中でリーダーシップを発揮していくことを求める。

III 社会経済の変化に対応した所得課税

- 所得格差については、若者と高齢者の世代間対立を助長する、あおるということではなく、しっかりと所得再分配機能を発揮させるような議論を要望する。
- 金融所得への課税について、高所得者層の税率負担が低くなっている状況を正すのは急務である。国に対して、真正面から意見を言っていくべき。

IV 環境関連税制

- 自動車を取り巻く環境は、想像以上のスピードで変化。主税局には、自動車税制の現場を持つ強みを生かしながら、将来的な変化を捉え、自動車税制のあり方について積極的に提案してもらい、議論を交えながら、時代に合ったユーザー・都民のための税制を構築していきたい。

V 都市と地方の共存共栄を支える税財政制度

- 財源をどのように確保していくのか等、将来を見据えた税財政制度の改革を進めるためには、都税調が提言したような本質的な議論の積み重ねが必要。都として、答申を活用し、国に強く働きかけるべき。
- 「ふるさと納税」は、高額納税者ほど控除額が大きいことなど様々な問題が残っているが、制度の面からも問題がある。寄附者が住む地方自治体の税収に減収が生じることで、当該自治体における行財政運営に様々な形で影響が生じかねないといったことが、十分に知られていないのではないか。「ふるさと納税」の具体的な問題点について、都民、国民に対して、より一層しっかりと周知していく必要がある。
- 最近では、「ふるさと納税」を通じて、返礼品なしで全国から復興支援等のための寄附金が集まるケースも少なくない。こうした側面も踏まえつつ、「ふるさと納税」を寄附金税制の本来の趣旨に沿った、あるべき姿に近づけていくことが重要である。